

平成30年3月定例会会議録

平成30年豊郷町議会3月定例会は、平成30年3月22日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	清 水 純一郎
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	長谷川 勝 就
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏

産業振興課長	山田篤史
教育次長	岩崎郁子
社会教育課長補佐	平良友紀

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会事務局長	山口昌和
書記	寺田理恵

5、提案された議案は次のとおり

- |         |  |
|---------|--|
| 議第 5 号  | 豊郷町公共施設等総合管理基金条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》  |
| 議第 6 号  | 豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》  |
| 議第 7 号  | 豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》   |
| 議第 8 号  | 豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案<br>《総務産業建設常任委員会委員長報告》  |
| 議第 9 号  | 豊郷町国民健康保険運用基金条例の一部を改正する条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》   |
| 議第 10 号 | 豊郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》  |
| 議第 11 号 | 豊郷町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》   |
| 議第 12 号 | 豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》（修正案あり）  |
| 議第 13 号 | 豊郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》  |
| 議第 14 号 | 豊郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案<br>《文教民生常任委員会委員長報告》 |

- 議第 15 号 豊郷町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定  
介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関  
する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 16 号 豊郷町指定地域密着型サービス事業者および指定密着型介護予防  
サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正す  
る条例案  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 17 号 平成 29 年度豊郷町一般会計補正予算（第 7 号）  
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第 18 号 平成 29 年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 19 号 平成 29 年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第 20 号 平成 29 年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 21 号 平成 29 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 5  
号）  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 22 号 平成 30 年度豊郷町一般会計予算  
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第 23 号 平成 30 年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 24 号 平成 30 年度豊郷町下水道事業特別会計予算  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第 25 号 平成 30 年度豊郷町介護保険事業特別会計予算  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 26 号 平成 30 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 27 号 平成 30 年度豊郷町水道事業会計予算  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 意見書第 2 号 北方領土問題の解決促進等を求める意見書（案）  
委員会の閉会中の継続調査申し出について

（議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）

(文教民生常任委員会) (予算決算常任委員会)  
(議会広報常任委員会)

**前田議長** 定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。皆さん、おはようございます。

会議を始めます前に、豊栄のさと駐車場拡張工事について町長より説明の申し出があります。これを許可いたしましたので、町長の説明を求めます。

**伊藤町長** 議長。

**前田議長** 町長。

**伊藤町長** 皆さん、おはようございます。貴重なお時間をおかりしまして、豊栄のさとの工事の件についてご報告させていただきます。

今回の豊栄のさと駐車場拡張工事におきます工事内容及び仕様書内容を、決裁議決を経ずに変更された件につき、議員の皆様ならびに町民の皆さんにご不審を与え、深くおわびを申し上げます。現在、担当課長が入院中ではありますが、これまでの資料及び関係者の聞き取り確認により、工事経過についてご報告させていただきました。

このような事態に至ったのは、担当課内での情報共有と、報告・連絡・相談ができておらず、職務に対すべき基本的姿勢、意識の欠如と規則等で定める手続ができていなかったこと、また、上司の指導・監督不足を認識しているところでございます。関係者各位に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを真摯に受けとめ、今後十分、業務の適正処理について一層徹底してまいり所存でございます。

なお、担当課長からの事実確認がとれていない状況でありますので、担当課長の体調が戻り次第、内容の確認を行い、関係法令、指針等に準じ関係者の処分を行ってまいります。

皆さん方には、大変ご迷惑をおかけしましたことを重ねて深くおわび申し上げます。どうもありがとうございます。

(午前8時58分)

**前田議長** これより、3月定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

最初に留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話、スマホの電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他、議事の妨害となる言動を慎んでくださるようお願いいたします。なお、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。会議規

則の規定を遵守し、円滑なる議会の運営にご協力のほど、お願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、村岸善一君、3番、高橋彰君を指名いたします。

日程第2、議第5号豊郷町公共施設等総合管理基金条例案から、日程第13、議第16号豊郷町指定地域密着型サービス事業者および指定密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

前田議長

西澤さん。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました、議第5号豊郷町公共施設等総合管理基金条例案、議第6号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案及び議第8号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、去る3月12日、委員5名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第5号の審議では、公共用施設と公用施設の分類について、現在の、どの基金をまとめる予定かなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

続きまして、議第6号の審議では、補償額は上がるのか下がるのか、配偶者の補償の改正内容について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第8号の審議では、保険税の具体的な試算結果について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告とします。

前田議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

中島文教民生

常任委員長 はい、議長。

前田議長 中島さん。

中島文教民生

常任委員長 それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議第7号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案、議第9号豊郷町国民健康保険運用基金条例の一部を改正する条例案から、議第16号豊郷町指定地域密着型サービス事業者および指定密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案までについて、去る3月15日、委員6名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第7号、9号の審議では、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも全員賛成で可決と決しました。

議第10号の審議では、対象者数と住所地特例が適用される施設、改正される経過などの質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第11号の審議では、県から移管される指定居宅介護支援事業者の指定について、事務を行う担当者について、現在指定されている施設と今後対象となる施設などが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第12号の審議では、保険料が値上げとなる根拠について、第6期中の給付費の実績、認知症対応のデイサービスが特化して増える見込みはあるのか、介護保険認定率が全国平均より高いことをどう分析しているのかなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第13号の審議では、主な改正内容である、①共生型サービスに係る基準の整備では障害福祉サービスの利用者数について、②介護医療院の創設では近隣の対象施設と現在の入所人数について、③身体的拘束等の適正化では今後の指針作成の体制について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しまし

た。

議第14号の審議では、改正内容にかかる事務を誰が行うのかについて質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第15号の審議では、具体的な変更内容について、包括支援センターの相談で苦情はなかったのかなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第16号の審議では、介護保険サービスを受けられる環境整備や事業所の職員数の確保について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

**前田議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

**議 員**

なし。

**前田議長**

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

**議 員**

なし。

**前田議長**

討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第5号豊郷町公共施設等総合管理基金条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

**議 員**

(起立、全員)

**前田議長**

全員起立であります。よって、議第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第6号の討論に入ります。

討論はありませんか。

**鈴木議員**

議長、反対討論をお願いします。

**前田議長**

討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。



鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 議第6号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案に対する反対討論を行います。

総務建設常任委員会の質疑の中で、全体像がまだよくわからない一面がありましたが、今回の案では、少なくとも配偶者に対する補償額が減額されることは明らかになりました。私は、日頃の訓練をはじめ、町のために頑張っていた消防団員の皆さんの補償は、本来、もっと充実させるべきだと思いますが、今回の案ではそれに反しているのではないかと思います、反対といたします。

以上です。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

議第6号豊郷町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第7号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第7号豊郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第8号の討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、反対討論です。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。  
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 議第8号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対する反対討論を行います。

国保の運営が平成30年度から県に移行することに伴い、町における国保税の算定が、今年度から五、六年かけて従来の所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、所得割、均等割、平等割の3方式に変わることに伴う影響を総務建設産業委員会で質問いたしましたところ、税が下がる世帯が約54%、税が上がる世帯が約46%になることが明らかになりました。

例えば、税が上がる世帯は3人世帯で3,540円、それに比べて下がる世帯、固定資産を持っている世帯は、一人世帯で資産割がなくなることにより、約3万4,000円下がることになり、結果として固定資産、財産を持っている世帯が恩恵を受けることとなります。その一方で、国保の7割減免を受けている世帯が国保世帯の50%を超えており、さらに不平等を生むことになり、このような案には反対といたします。

以上です。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

議第8号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第9号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第9号豊郷町国民健康保険運用基金条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第10号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第10号豊郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第11号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第11号豊郷町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第12号については、今村美恵子君ほか2名から修正の動議が提出されています。したがって、これを本案とあわせて議題として、提出者の説明を求めます。

今村議員 はい、12番。

前田議長 今村議員。

今村議員 それでは、議第12号豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案に対する修正案の提案説明を行います。

昨年、介護保険をよくする豊郷の会が、3月議会に高過ぎる介護保険料の引き下げを求める請願を提出し、町議会では請願が賛成多数で採択されました。またその後、町長に対しても同会から同趣旨の要望書が提出されています。豊郷町に住む65歳以上の方の中で、3人のうち2人が住民税非課税の低所得者ですが、平成29年度の保険料は、県下市町の中で2番目に高い実態です。

本来、日本国憲法では収入に応じて、税や各種の公共料金を徴収する応能負担原則があり、これを受けて各税法や社会福祉関連法もつくられています。しかし、低所得者の多い豊郷町の介護保険料は、年金の少ない方ほど負担が重い実態で、これは憲法に反しています。町は、第7期の標準月額を、第6期6,000円から450円引き上げる提案をしていますが、これは豊郷町の高齢者にとって耐えられない負担増です。町は、高齢者の生活と健康を守る立場に立ち、高過ぎる介護保険料の引き下げを実施すべきです。修正案では、第7期の標準月額、調定案6,480円を5,800円に修正をしています。保険料減額を実施するには、7期3年間で介護保険給付費の削減が約5,000万円必要です。町は、子育て支援に高校卒業までの医療費無料化と、また、新年度からは小中学校の給食費の無償化を予算化し、この2つの事業にかかる町一般財源は約5,000万円です。

豊郷町には、使い道が自由な財政調整基金が今年度末見込みで約13億5,000万円あります。高齢者支援に町の一般財源を使うことは十分に可能です。介護保険サービスは使えば使うほど介護保険料が高くなるという仕組みです。町一般会計で実施している生きがいデイサービス、また、隣保館デイサービスの受け入れ人数や実施人数の拡大、また、町独自の訪問介護の実施などで介護保険特別会計事業給付費の削減を進め、健康で自立した高齢者を増やすことが、介護保険料も下げることに繋がっていきます。

今回、町は介護保険給付費準備基金に町一般会計からの繰り入れをしましたが、これは介護保険の法令でも、その他の介護保険事業に要する費用のための収入という規定がされているので、全国の自治体でも一般会計からの繰り入れをして、独自減免や保険料の引き下げを実施していることがあります。

以上のことを鑑み、豊郷町で安心して高齢者が暮らせることを求めて修正案を提案いたしました。議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

前田議長 これより、修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、修正案に対する討論はありませんか。

北川議員 反対討論。

前田議長 まず、修正案に対する反対討論を許します。

北川議員 議長。

前田議長 北川さん。

北川議員 それでは、去る、3月5日の本議会で付託された議第12号豊郷町介護保険の一部を改正する条例案に対し、先ほど今村議員から修正案が提出されましたが、私はこれに反対討論いたします。

というのは、3月15日木曜日に文教民生常任委員会で十分議論されました。それによって可決されております。十分な議論の上で可決をされておりますので、これをもって、私は反対討論とさせていただきます。

前田議長 ほかに、修正案に対する討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、修正案に対する討論を終結いたします。

次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

西澤清正議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤清正議員 それでは、原案に対する賛成討論を行います。

今回の第7期介護保険事業計画は、平成30年度から32年度までの3年間の本町の介護保険事業の事業量を適切・適正に算出したもので、基づき、算定されたものと推測いたします。また、保険料に対しても、第6期の所得段階9段階から、第7期においては12段階に拡大し、低所得者層に配慮したこととなっていると思われることから、原案に対して賛成といたします。同僚議員の賛同をよろしくお願い申し上げます。

前田議長 ほかに、原案に対する討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、原案に対する討論を終結いたします。

これより、議第12号を採決いたします。

まず、今村恵美子君ほか2名から提出された修正案について、起立によって採決いたします。本修正案に賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、少数)

前田議長 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案の議第12号について、起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第12号は委員長の報告の

とおり原案どおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第13号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第13号豊郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第13号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第14号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

議第14号豊郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第15号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第15号豊郷町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第16号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第16号豊郷町指定地域密着型サービス事業者および指定密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、議第17号平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第7号)から、日程第18、議第21号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第5号)までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤博一予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算

決算常任委員長 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一予算

決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会報告、議第17号一般会計補正予算について委員会報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第17号平成29年度豊郷町一般会計補正予算(第7号)について、去る3月7日、8日の両日にわたり、委員11名出席のもと、町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め慎重に審議を行いました。

審議では、税務課においては、歳入では町民税、固定資産税、軽自動車税の

増額理由について、歳出では、賦課徴収費の委託料の減額内容と委託先について質疑されました。

総務課では、歳入では財政調整基金繰入金の特別交付税確定後の方向性、豊栄のさと管理基金繰入金の流れについて、歳出では、一般管理費の給与関係の減額理由、財産管理費の設計委託料の減額内容、交通対策費の防犯灯設置事業費補助金の減額理由、ふるさと寄附基金積立金の今年度の積立額、消防業務委託事業と災害対策費の施設整備費の減額理由について質疑されました。

企画振興課では、歳入で、ふるさと応援寄附金の返礼品で米の町内の割合について質疑されました。

住民生活課では、歳入で、畜犬登録手数料と狂犬病予防注射手数料の件数、不燃ごみ袋販売料の減額理由について、歳出では、結婚新生活支援事業費補助金の問い合わせ件数と対象者について質疑されました。

保健福祉課では、歳出では、臨時福祉給付金の減額内容、紙おむつ支給事業の受給者数と対象外となった人数。福祉関係善行者表彰で善行者の基準、民生委員児童委員協議会活動費等補助金の支給方法について質疑されました。

医療保険課では、歳入では、保険基盤安定保険者支援分負担金の29年度のトータル金額、後期高齢者医療広域連合負担金返還金の内容について、歳出では、後期高齢者医療費の人数、予防費の三種混合・四種混合予防接種委託料とH i b感染症予防接種委託料、小児の肺炎球菌感染症予防接種委託料の減額理由と接種率について質疑されました。

産業振興課では、歳出では、経営体育成支援融資主体型事業費補助金の内容と対象について質疑されました。

地域整備課では、歳入では、屋外広告許可手数料の増額理由と住宅・建築物耐震改修等事業補助金の実施件数、補助の上限について、歳出では、除雪委託料の増額と各字除雪補助金の減額の理由について質疑をされました。

人権政策課では、歳入では、隣保館デイサービス利用料の減額理由と登録人数と参加者数、不動産売払収入の実績について、歳出では、高齢者地域ふれあい交流事業委託料の減額理由について質疑されました。

愛里保育園では、歳出で、保育士報酬の減額理由について質疑されました。

社会教育課、保健体育課においては、豊栄のさと施設費で工事請負費が減額されているが、現状で設計どおりに工事が終了していないことから、同課で現在工事中であるバンガローとあわせて視察を行いました。業者から工事の状況についての説明を受け、今後の対応について集中的に審議を行いました。審議では、バンガローについては廃材の搬出方法について質疑されました。豊栄の



さと駐車場拡張工事については、追加工事は行わないのか、今回の工事の問題点と今後の課題についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

**前田議長** 慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

**中島文教民生**

**常任委員長** はい、議長。

**前田議長** 中島さん。

**中島文教民生**

**常任委員長** それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第18号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)、議第19号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)及び議第21号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第5号)について、去る3月15日、委員6名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第18号の審議では、歳入において、高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金、高額医療共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金の減額理由、財政安定化支援事業繰入金の算定根拠、国民健康保険運用基金繰入金の増額理由と現在の基金残高について、歳出では、療養諸費と高額療養費の財源構成の変更内容について、運用基金積立金を活用した保険税引き下げの検討についてなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第20号の審議では、歳入において、現年度特別徴収保険料の人数、総合事業調整交付金の増額内容、地域支援事業交付金の減額理由、介護給付費準備基金利子の内容、地域支援事業繰入金(介護予防事業)で今後7期で借り入れがあった場合、一般財源から補填をする予定はあるか、低所得者保険料軽減繰入金の減額理由と国・県・町の負担割合、根拠法令について、歳出では、一般管理費の財源構成の変更内容、居宅介護サービス給付費で、町全体のサービスの中での居宅と施設との割合、包括的・継続的マネジメント事業費の減額理由、地域ケア会議事業の参加者と開催回数、協議内容について、在宅医療・介護連

携推進事業の車両借上料の減額理由、認知症施策推進事業の印刷製本費の減額理由などが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第21号の審議では、歳入で、保険基盤安定繰入金の減額理由について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

**前田議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

**前田議長**

西澤さん。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議第19号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、去る3月12日、委員5名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

審議では、歳入で、督促手数料の件数について質疑がされました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

**前田議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

**議 員**

なし。

**前田議長**

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

**今村議員**

はい、反対討論。

**前田議長**

討論の申し入れがあります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第17号、平成29年度豊郷町一般会計補正予算につきまして、反対討論を行います。

今回の補正では、豊栄のさと駐車場施設整備費の事業残の減額補正がされております。しかし現況は、入札時の設計契約が完了していない状態です。この工事は、議会での変更契約議決がないままに行われています。町は、受注業者と去る1月25日に変更契約を交わしていますが、本来、議会で日程延長とともに当初設計内容の変更も説明し、議決もとることが本来の趣旨ではないでしょうか。これは地方自治法第96条第1項第5号、議会の契約議決についての法、また、同法の第234条の2の契約の適正な履行のための関係法律から照らして非常に問題があります。また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の中でも、適正化指針という形で掲げられているこういった中からも、今回の公共工事が法令遵守のもと事務執行ならびに工事執行がされたかというのには大きな疑念を持つものとして、この補正予算には反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

議第17号平成29年度豊郷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 （起立、多数）

前田議長 起立多数であります。よって議第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第18号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第18号平成29年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって議第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第19号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第19号平成29年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって議第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第20号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第20号平成29年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって議第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第21号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第21号平成29年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 全員多数であります。よって議第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、議第22号平成30年度豊郷町一般会計予算から、日程第24、議第27号平成30年度豊郷町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤博一予算決算常任委員会委員長。

西澤博一予算

決算常任委員長 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一予算

決算常任委員長 それでは、議第22号平成30年度一般会計予算について委員会報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第22号平成30年度豊郷町一般会計予算について、去る3月7日、8日の両日にわたり、委員11名出席のもと、町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課では、歳入において、個人町民税の現年度課税分の件数と平均税額、法人町民税額の法人数と平均税額、固定資産税の滞納繰越分の件数、町の差し押さえの基準について、歳出では、固定資産税納期限前納報奨金の件数と今後の検討状況について質疑されました。

総務課では、歳入では、地方揮発油譲与税が昨年度より減額となる理由、自動車重量譲与税の内容、株式等譲渡所得割交付金の算定根拠、地方特例交付金の対象事業、豊栄のさと貸付料の金額の根拠、学校教育施設整備基金繰入金の内容、雑入の役場等公共施設駐車場使用料の庁舎以外の場所、臨時財政対策債の現時点での差引について、歳出では、職員手当等の住居手当の詳細と町内在住の職員を増やすための検討について、一般管理費の文書管理業務委託料の業務内容と委託先、特定個人情報取扱点検業務委託料の内容、自治区画再編整備基金積立金の今後の活用計画、交通指導員の保険加入状況について質疑されました。

企画振興課では、歳入では、子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金の補助内容と県下の状況、広報広告掲載料の基準について、歳出では、点字広報紙作成委託料と音声広報作成委託料の件数について質疑されました。

住民生活課では、歳入では、中長期在留者住所地届出等事務委託費で在留者の国名と人数、有価物売却料の売却先について、歳出では、結婚新生活支援事

業費補助金の基準緩和の検討について、枝葉粉碎機購入費補助金の補助内容について質疑されました。

保健福祉課では、歳入では、老人保護措置費入所者負担金の人数と入所先、生きがいデイサービス使用料の利用者数と30年度の事業展開、未熟児養育医療費補助金の内容と29年度の対象件数、児童手当交付金的人数と金額、地域生活支援事業費等補助金、重度障害者地域包括支援事業費補助金・難聴児補聴器購入等助成事業補助金、老人クラブ活動費事業補助金の内容について、歳出では、地域福祉計画策定委員報酬の人数と委員構成、開催回数について、すまいるたうんばす運行事業委託料の29年度の実績、在宅老人給食サービス事業補助金の実施状況、宅老所等整備運営事業費補助金と地域見守り事業費補助金の実施状況と内容について、地域療育通園事業運営費負担金と障害者等通院費助成事業補助金、障害児通所給付費の内訳、子育て支援短期入所事業委託料の事業内容などが質疑されました。

医療保険課では、歳入では、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業助成金の補助内容、高額療養費貸付金元利収入の29年度の件数、成年後見人申立費の29年度実績について、歳出では、介護保険事業費の負補交の各事業の内容について質疑されました。

産業振興課では、歳入では、いきがい協働センター施設使用料で利用時以外の施設の状況について、歳出では、国際交流地域連絡協議会負担金の内容、とよさと特産物振興協議会補助金とかぼちゃ補助金の内容とかぼちゃの生産戸数、経営開始型農業次世代人材投資資金の内容、パイプハウスリース償還助成事業費補助金の交付先と補助率、いきがい協働センター施設費の臨時職員の給与形態と勤務時間、商工会補助金で現在の会員数、観光費の警備委託料、レンタサイクル事業委託料、インバウンド宿泊・体験ツアー委託料の29年度の委託先、イベント開催事業委託料の今後の事業推進について質疑されました。

地域整備課では、歳入では、土木費分担金の地元負担割合、住宅・建築物耐震改修等事業補助金の申請者の状況、河川愛護活動事業委託金の委託先について、歳出では、農地費の専門員報酬について、調査推進委員会御礼の支出先、町道路整備事業費と交通安全施設整備事業の予定場所、河川新設改良費の維持補修費の場所について質疑されました。

人権政策課では、歳入で、隣保館デイサービス利用料の人数、公営住宅駐車場使用料の団地ごとの区画数、公営住宅使用料過年度分の積算根拠と今後の対応について、不動産売払収入の内容について、歳出では、社会教育指導員の職務内容と1名減っている理由、今後の事業への影響について、高齢者地域ふれ

あい交流事業委託料の今後の事業継続について、児童館費で29年度の開放日数と今後拡大する予定はないか。改良住宅管理費で町の把握している空き家件数に住宅の空き家が含まれるのかなどが質疑されました。

愛里保育園では、歳出で、30年度の正規職員と嘱託職員、臨時職員の人数について質疑されました。

社会教育課、保健体育課では、歳出で、図書館司書の人数と金額、また、今後正規職員の配置は検討しているか、スポーツ公園施設費と武道館費でLED化の今後の予定について質疑されました。

教育委員会総務課、学校教育課では、歳入では私立保育所保護者負担金過年度分の積算根拠と徴収の取り組み、給食事業収入の給食費の内容、幼稚園給食費の無料化の検討について、区域外通学児童の無料化の対応について、歳出では、子育て支援センター施設費でおやつ代の徴収について質疑されました。議会事務局では、歳出で、議会中継の動画配信の検討について質疑されました。

質疑終了後、賛成討論の申し出があり、採決の結果、全員賛成で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会報告といたします。

**前田議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

**中島文教民生**

**常任委員長**

はい、議長。

**前田議長**

中島さん。

**中島文教民生**

**常任委員長**

それでは、文教民生常任委員会報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議第23号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算、議第25号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計予算及び議第26号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算について、去る3月15日、委員6名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第23号の審議では、税務課において、歳入で、一般被保険者国民健康保険税で7割・5割・2割軽減のうち所得・資産なしの人数、増税・減税となる見込み数について、低所得者の保険税が高くなる理由、退職被保険者国民健康保険税の30年度の人数、29年度の差し押さえ件数と金額、悪質滞納者の目安、過年度の滞納件数について質疑されました。

医療保険課では、歳入では、財政安定化基金交付金の内容と前年度が0の理

由、繰越金で28年度決算額について、歳出では、一般管理費の報酬と給料の人数、運営協議会費の委員会開催予定回数と委員構成、一般被保険者療養給付費が前年度より増額となる理由、29年度の資格証明書と短期の保険証の発行件数、出産育児一時金と葬祭費の件数、医療給付費分で町で特徴として多い疾病、介護納付金分の人数、保健事業普及費で人間ドック・脳ドックの予定人数、特定健康診査等事業費で特定健診の受診項目の変更点について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第25号の審議では、歳入では、第1号被保険者保険料の特別徴収、普通徴収、滞納繰越分の人数、地域支援事業交付金で29年度と比較して変わる点はないのか、介護給付費準備基金繰入金の充当先、不正・不当利益返納金の対象者について、歳出では、一般管理費の人件費分の人数、介護認定審査会費で29年度の申請数、地域包括支援センター運営協議会費の委員数と開催回数、議論の内容について、趣旨普及費の印刷製本費の内容、施設介護サービス給付費の施設入所者数、特例施設介護サービス給付費の基準と対象者、居宅介護福祉用具購入費の積算内容、居宅介護住宅改修費が前年度より減額となる理由、地域密着型介護予防サービスの事業内容、特定入所者介護サービス費の入所人数と前年度より減額となる理由、総合相談支援事業・権利擁護事業費の人数、認知症初期集中支援事業委託料とあたまの健康チェック業務委託料の内容、介護給付費用適正化事業費の通信運搬費の内訳、家族介護支援事業費の事業内容、介護予防・生活支援サービス事業の臨時職員賃金の内訳、一般介護予防事業の講師謝金の内容、介護給付準備基金積立金の2年目・3年目の計画などが質疑されました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

議第26号の審議では、歳入において、後期高齢者医療保険料の特別徴収・普通徴収の人数、過年度の滞納件数などが質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上で、文教民生常任委員会の報告といたします。

**前田議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤清正総務産業建設常任委員会委員長。

**西澤清正総務産業**

**建設常任委員長**

議長。



前田議長 西澤さん。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る3月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました、議第24号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計予算、議第27号平成30年度豊郷町下水道事業会計予算について、去る3月12日、委員5名出席のもと、町長、担当課長及び課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第24号の審議で、歳入では、下水道負担金の件数と今後の滞納者への対応について、歳出では、維持管理費の下水道管理システム委託料の委託先、マンホールの目視検査委託料の検査場所、メーター検針委託料の内容と件数、公共下水道事業費の工事請負費の内容についてなどが質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

続きまして議第27号の審議では、収益的収入では、営業収益の加入金の件数、営業外収益の長期前受金戻入の内容について、収益的支出では、営業費用の浄水場電気代の内訳と北部・南部浄水場の耐震診断業務と管路耐震化・更新計画作成業務委託の内容について、債権回収業務の内容、特別損失の漏水等の減額申請による還付の内容について、資本的支出の新規水道メーターの口径と数量、配水管急速空気弁取替修繕の内容について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

前田議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 議第22号平成30年度豊郷町一般会計予算の委員長報告に対して質疑を行わせていただきます。

先ほどの報告の中で、人権政策課の部分で、社会教育指導員の1名減について質疑があったという報告がありましたが、この社会教育指導員の減というのは、隣保館に配置をされている、今まで2名だった社会教育指導員の減で、大町、三ツ池に派遣の、それぞれの集会所に派遣されている、1名ずつ派遣されていましたが、この件ではないということの理解でよろしいでしょうか。

西澤博一予算

決算常任委員長 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一予算

決算常任委員長 鈴木議員の質疑に答弁を申し上げます。

先ほど、委員会報告の中で、社会教育指導員の職員の内容1名ということで、今、鈴木議員のおっしゃっていることとは全く違うことでありまして、1名というのは社会教育指導員の1名でございます。2名の方ではないということです。

前田議長 今のことと一緒に言うてはと思うんですが。

西澤博一予算

決算常任委員長 そうということです。

前田議長 ほかに質疑はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、賛成討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 それでは次に本案に対する賛成討論を許します。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 議第22号豊郷町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

地方自治体の予算は、その地方自治体の財政を有効的に活用し、地域住民の生活、営業、福祉などの充実・強化のために使われなければなりません。その観点から見れば、豊郷町の財政状況を見れば、まだまだそれらの充実・強化のために投資できるものがあるのではないかと思います。平成30年度予算では、がん検診、すこやか健診、特定健診の受診者負担500円の無料化、また、小学校、中学校の給食費が県下に先駆けて無償化されるなどの前進面が見られることから賛成といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。  
次に、議第22号平成30年度豊郷町一般会計予算を採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。議第22号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第23号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員 はい、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 議第23号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算に対しまして反対討論いたします。

先にありました、議第8号の国民健康保険税の改定で、本議会において反対討論がありましたが、この趣旨で、この新年度予算執行においても、その保険料が弱者にさらに負担増、国保税が負担増になるという中身であることが明らかになっています。これでは弱者の皆さん、低所得者の皆さんが安心して医療を受けることができなくなる、こういったことでは、健康を維持していく、また豊郷で元気に暮らしていただける、こういったことに対する、非常に今回の当初予算はマイナス要因だということで、こういう弱者切り捨ての負担増の執行予算に対しましては反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

北川議員 賛成。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

北川議員 議長。

前田議長 北川さん。

北川議員 去る3月5日に文教民生常任委員会に付託されました委員会が3月15日に開かれました。その中で十分議論されまして、文教民生常任委員会では可決をされました。よって、賛成討論とさせていただきます。議員諸氏の賛同をよろしく願います。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第23号平成30年度豊郷町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第23号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第24号の討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長、反対討論です。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 議第24号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

総務産業建設常任委員会の質疑において、過年度分の状況について質問をいたしましたところ、この開始に向けて担当課長の方からは、ほかの課はわからないが、担当課としては裁判所支払手続をしたいとの答弁でありました。この回答には行政の一貫性がどうかといういささかの疑問を持った次第であります。同時に、過年度分の回収については、当然回収は行わなければなりません。が、権力、権威を使って裁判所の名前によって委ねることではなく、行政がもっと努力をするべきであり、それが行政の本来のあり方ではないかと考えますので、反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第24号平成30年度豊郷町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。議第24号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより、議第25号の討論に入ります。

討論はありませんか。

今村議員 はい、反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

今村議員 議長。

前田議長 今村さん。

今村議員 それでは、議第25号平成30年度介護保険事業特別会計事業予算に対しまして、反対討論を行います。

先の議第12号の中でも指摘をいたしました。この介護保険事業は、非常に低所得者ほど負担が重く、また富裕層ほど負担が軽くなるという制度になっています。例えば、町が7期に設定いたしました標準月額6,480円、これは本人住民税非課税でも6,480円になるという制度です。この年金3万円の収入の高齢者の場合、年金に対する介護保険料の負担割合は月に21.6%と、約5分の1強です。また、例えば最高段階の12段階の保険料は1万2,960円です。豊郷の町長の年収はこの段階に入ります。町長報酬の月68万円の収入に対して介護保険料の収入に対する負担割合は1.9%です。ですから3万円の年金収入しかない高齢者の負担割合と比べると、まさに10分の1以下という、こういった非常な逆進性、こういったことが今回、値上げのもとに、さらにその負担が広がっているということが明らかとなっています。豊郷町に住む65歳以上の町民人口のうち、約1,900人いらっしゃいますが、そのうちの65%強、3人に2人が住民税非課税者ということです。介護保険料は、65歳以上の場合、月、年金1万5,000円の以上の方からは、年金からの天引きが行われている制度です。こういった中で、わずかな年金の中からもこのような高い介護保険料が先に天引きされれば、必要なサービスを受ける利用料、原則1割負担ですが、そこまで手が届かない、こういった状況で、介護認定を受けても結果的には重度化をしていく、こういった現象が起こっているのではないのでしょうか。そして今回の新年度予算の事業会計を見ますと、過大見積もあるのではないかと私は疑念を持っています。こういったことを介護保険特別会計の給付事業だけで行うのは、当町の高齢者の現状から見て非常に困難があると考えています。

こういったことに対して、町の一般対策、一般会計上の介護保険サービス事

業の拡大、そして一般会計からの繰り入れ、こういったことを積極的に進めることで健康な高齢者をつくる、こういった事業展開をすることが介護保険利用者にとっては一番の願いだと考えます。そういった面で、豊郷の高齢者の皆さんの願いに沿った介護保険事業会計予算とはなっていないので、その点を指摘いたしまして、反対といたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

西澤博一議員 はい、賛成討論。

前田議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 議第25号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計予算に対する賛成討論を行います。

介護保険制度は、介護が必要となった高齢者を社会全体で支える仕組みであります。高齢化の進展に伴い給付費の増加が見込まれており、介護サービス利用者の増加に対応するために財源の確保が必要となります。今回、第7期介護保険事業計画の策定に当たって十分検討された全体的な介護保険料値上げの抑制に努力されていると私は思います。

また、昨年12月の定例会の一般質問において保険料の細分化について質問しましたが、これまでの9段階から12段階に細分化が行われ、低所得者への保険料の軽減が図られていると思います。また、介護保険事業のサービスの充実が組み込まれた予算となっておりますので、賛成といたします。同僚議員の賛同をよろしくお願いいたします。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第25号平成30年度豊郷町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。議第25号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第26号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第26号平成30年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第26号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、議第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第27号の討論に入ります。

討論はありませんか。

議 員 なし。

前田議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第27号平成30年度豊郷町水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。議第27号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議 員 (起立、全員)

前田議長 全員起立であります。よって、議第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、意見書第2号北方領土問題の解決促進等を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 北方領土問題の解決促進等を求める意見書(案)について。

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島の北方四島の返還の実現は、国民の長年にわたる悲願であります。

しかし、戦後72年を経た今もなお、北方四島は返還されず、日露両国間に平和条約が締結されていないことは誠に遺憾である。

北方領土問題を解決し平和条約の締結に至るためには、日露両国間における政治対話を促進し、さまざまな分野での交流を拡大して相互理解を深めることが必要不可欠である。

こうした中、平成28年5月の日露首脳会談では、北方領土問題について今までの発想にとらわれない新しいアプローチで交渉を精力的に進めていくとの

認識が両首脳で共有されるとともに、同年12月の首脳会談では北方領土における日本とロシアによる共同経済活動に関する協議の開始が平和条約の締結に向けた重要な一步になり得るとの相互理解に達している。

一方、北方四島を追われた元島民は、既に6割を超える方々が亡くなられており、一刻も早い領土問題の解決が強く望まれている。

よって、国会および政府におかれては、北方四島の早期返還の実現を求める国民の総意と心情に応え、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く求める。

1、日露両国間において今日までに達成された諸合意に基づき、早急に北方領土問題を解決し平和条約を締結するための強力な外交交渉を進めること。

2、国民世論の結集と高揚、国際世論の喚起および学校現場等における青少年に対する北方領土教育等の充実と強化を図るとともに、内閣総理大臣による北方領土隣接地域からの北方領土視察を実現するなど、北方領土返還要求運動の一層の促進を図ること。

3、北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律に基づく北方領土隣接地域の振興対策等を促進すること。

4、北方四島交流事業、北方領土墓参事業および北方四島自由訪問事業の実施団体に対する支援措置を強化するとともに、各事業の円滑な実施を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。

以上です。

**前田議長** これより、意見書第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

**鈴木議員** 議長。

**前田議長** 鈴木さん。

**鈴木議員** 4点お尋ねをいたします。1つは、意見書(案)では北方領土問題とありまして、本文では北方四島と記載されておりますが、この四島、歯舞、色丹、国後、択捉、この四島を北方領土と認識をされているのかどうかお伺いをいたします。

2点目は、私の認識では、国後、択捉は千島列島の一部と認識をいたしておりますが、提案者はどこからどこまでを千島列島というか明らかにしていただきたいと思っております。

3点目は、歯舞、色丹も北方領土とされていますが、歴史的経過からいけば、



歯舞、色丹はもともと北海道の一部であり、日露平和条約の締結を待つまでもなく、私は、歯舞、色丹は今すぐロシアに返還を求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、要望事項の2点目に、学校、現場等における青少年に対する北方領土教育の充実と強化を図ると要請をされていますが、具体的に北方領土教育のどのような充実と強化を要請されるのか説明をお願いいたします4点です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 まず、鈴木議員の質疑で、四島は北方領土ではない、千島には国後と択捉が千島列島に入っているという質疑であったと思うんですけども、日本国は四島を北方領土と呼んでおります。

もう1点、国後、択捉は千島列島。その点については、国後、択捉については千島列島の……、昭和23年のサンフランシスコ条約で日本が権利を放棄された。しかし千島列島については、一般的には、北方四島のうちの大きな2つは、択捉、国後島も日本の領土であるということを明記されております。

あと、学校教育における北方四島の教育の関係でございますけども、北方四島の交流事業の中におかれまして、学校教育においては、いろんなことを活動されております。例えば科学・教育・青年・スポーツ交流の、自治体の交流とか、科学技術とか、研究、教育関係の強化関係とか、青年交流、スポーツの交流、次世代交流等々で教育内容についてやっておられます。また、滋賀県議会におきましても県民のつどいということで、中学生の作文コンクールなど、そういうようなところについて活動されているように聞いております。

以上です。

前田議長 ほかに質疑はありますか。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 私、4点お尋ねしましたが、最後の、歯舞、色丹はもともと北海道の一部で、平和条約の締結を待つまでもなく返還を求めるべきだと思いますが、いかがですかの答弁がありませんでしたので、それだけ申し上げておく。

1つは、今のあれでは国後、択捉、歯舞、色丹、この四島を北方領土としているというお話でありましたが、これは1951年、今お話がありました、各国と結んだサンフランシスコ平和条約で、日本が千島列島を放棄するという表明を行い、1956年に政府が国後、択捉は千島に含まれないとの見解を出して、歯舞、色丹とあわせて北方領土、この四島を北方領土としたという経過が

あるのではないのでしょうか。

2つ目に、千島列島はどこからどこまでをいいますかとお尋ねをいたしました。千島列島は北海道に近い国後、択捉からロシアのカムチャッカ半島の占守までの諸島、これを全千島といいます。返還を求めるならば、全千島の返還を私は求めるべきだと思います。

最後に、学校現場でどのような教育充実強化を求められるのですかとお聞きしましたが、今、科学的云々のお答えがありました。私は青少年にこの北方問題の教育の充実・強化をいうならば、歴史の事実に基づいて、正しい歴史の事実を教えるべきではないかと思えます。

千島列島全体は、1855年に当時の江戸幕府と帝政ロシアが結んだ日露通好条約、ならびに1875年に明治政府と帝政ロシアが結んだ樺太・千島交換条約により、千島列島全体は戦争ではなく平和的な交渉で日本領土として確定をいたしておりますから、これ以上は申し述べませんが、教育の充実というならば、私は正しい日本の歴史を青少年に教えていくべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 鈴木議員の質疑にお答えします。

最初のサンフランシスコ条約の件でございますけども、日本の各種権利が放棄され、国土解決が決定されたときに千島列島の権利も放棄しております。千島列島には一般的には北方四島の中の大きな2つの島、択捉、国後も含まれると、日本政府としては北海道の属島としておりますので、これは日本の領土であります。そして、ちょっと私も、鈴木議員の質疑がはっきり聞こえなかったものであれですけども、学校教育においてですけども、調べると、こういうアンケートがありました。それで、社会科の担当教育者の約9割が、そういうアンケートに答えている、研修等の参加希望とか、研修等に参加する勤務とか、いろいろあります。その中におきまして、北方領土の問題を解決する協議会を立ち上げながら、研修会に、知名度、知ってるのかということで、知らないという方が多くありました。今後こういうようなことで、学校等でロシア語とかそういうようなものを教えながら、今、鈴木議員の言われる日露条約でありましたそういうようなものについて、学校教育を日本政府はやるいうふうなことを聞いております。あと、何でしたか。

前田議長 ほかに質疑はありませんか。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 私が聞きしたのはアンケートではなしに、もう、ここで繰り返しません、日本ではさまざま、今年、明治維新、明治150年ということで、これでもう虚偽の歴史の事実が流布されているという傾向がありますが、私が申し上げたかったのは、今私が認識をしているこの千島、北方問題について、そういう歴史認識を提出者がお持ちであるかどうかということをお伺いいたしました。

以上です。

西澤博一議員 議長。

前田議長 西澤さん。

西澤博一議員 鈴木議員の言われる、まさにそのとおりでございます。

前田議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

鈴木議員 反対討論。

前田議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

鈴木議員 議長。

前田議長 鈴木さん。

鈴木議員 意見書第2号北方領土問題の解決促進等を求める意見書（案）に対する反対討論を行います。

千島列島は、歴史的に北海道に近い国後、択捉からロシアのカムチャッカ半島までの占守までをいい、歯舞、色丹はもともと北海道の一部でありました。それを1956年、当時の政府が、国後、択捉は千島に含まれないとの誤った見解を出し、歯舞、色丹と合わせて北方領土として返還を求め始めました。しかしこの立場は国際的には通用せず、むしろ日本とロシアの交渉の行き詰まりと混迷の一因となっております。歴史的な根拠、国際的な道理を示して堂々と全千島返還をロシアに求めるべきであり、歯舞、色丹については日本、ロシアの平和条約の締結などを待つことなく、速やかな返還を求めるのが筋であると考え、その立場に立っていないこの意見書には反対といたします。

以上です。

前田議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

前田議長 ないようでありますから、これをもって討論を終結いたします。

これより、意見書第2号を採決いたします。意見書第2号北方領土問題の解決促進等を求める意見書(案)を可決することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、多数)

前田議長 起立多数であります。よって、意見書第2号は原案どおり可決されました。

なお、意見書第2号は、豊郷町議会として、地方自治法第99条の規定により、各関係機関へ送付いたします。

日程第26、委員会の閉会中の継続調査の申し出について。議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は、議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は、行財政問題・農業、商工業、土木ならびに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は、予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

前田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。それでは本日の会議を閉じます。

これにて、平成30年3月第1回定例会を閉会いたします。

(午前10時43分 閉会)